

平成 26 年度決算に基づく
健全化判断比率及び
資金不足比率審査意見書

大垣市監査委員

27 監 第 51 号

平成 27 年 8 月 10 日

大垣市長 小川 敏 様

大垣市監査委員 田 邊 雅 範

大垣市監査委員 粥 川 加奈子

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 22 条第 1 項の規定により審査に付された平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査したので、別紙のとおり審査意見を提出します。

なお、粥川加奈子監査委員は大垣市土地開発公社の監事の職にあるため、将来負担比率の審査については地方自治法第 199 条の 2 の規定により除斥しました。

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び 資金不足比率審査意見

第 1 審査の対象

平成 26 年度決算に基づく次の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

- 1 実質赤字比率
- 2 連結実質赤字比率
- 3 実質公債費比率
- 4 将来負担比率
- 5 資金不足比率
 - (1) 大垣市簡易水道事業会計
 - (2) 大垣市公設地方卸売市場事業会計
 - (3) 大垣市公共下水道事業会計
 - (4) 大垣市特定環境保全公共下水道事業会計
 - (5) 大垣市農業集落排水事業会計

第 2 審査の期間

平成 27 年 7 月 16 日から平成 27 年 8 月 7 日まで

第 3 審査の方法

審査の実施にあたっては、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

1 健全化判断比率

比率名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	—	—	—	11.62%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.62%	30.00%
実質公債費比率	2.9%	2.3%	1.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	22.9%	17.0%	19.3%	350.0%	

(注) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないので、「—」と表示した。

2 資金不足比率

会計名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	経営健全化 基準
大垣市簡易水道 事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市公設地方卸売 市場事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市公共下水道 事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市特定環境保全 公共下水道事業会計	—	—	—	20.0%
大垣市農業集落排水 事業会計	—	—	—	20.0%

(注) 各会計について資金不足額がないので、「—」と表示した。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は前年度に引き続き算定されない。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は前年度に引き続き算定されない。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、過去3か年の平均により算定するものであるが、平成24年度から平成26年度までの平均は1.7%であり、財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準25.0%を下回っている。前年度に比べ0.6ポイント改善している。

(4) 将来負担比率

将来負担比率は 19.3%であり、財政健全化計画の策定が求められる早期健全化基準 350.0%を下回っている。

前年度に比べ 2.3 ポイント悪化している。これは、主に、将来負担額のうち、地方債の現在高が増加したことによるものである。

(5) 資金不足比率

大垣市簡易水道事業会計、大垣市公設地方卸売市場事業会計、大垣市公共下水道事業会計、大垣市特定環境保全公共下水道事業会計及び大垣市農業集落排水事業会計において資金不足額が発生していないため、資金不足比率は前年度に引き続き算定されない。

4 審査意見

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率については、いずれも早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っており、各比率の前年度比についても特に大きく変動しているものは認められない。

しかしながら、当年度末の市全体の市債残高は約 1,134 億円となり、平成 26 年度の一般会計歳入決算額の約 597 億円を大きく上回っている。

また、歳出面では、社会資本の整備として、小中学校全校の耐震化は終了したが、今後、新庁舎の建設を始め、老朽化した公共施設やインフラの維持管理・更新に関する費用の増大が見込まれ、健全化判断比率への影響が懸念される場所である。

将来負担比率に大きな影響を及ぼしている大垣市土地開発公社については、新たに公共用地先行取得事業特別会計を設置するなど、経営健全化に積極的に取り組まれている。

今後とも、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の趣旨を踏まえ、引き続き、公営企業会計や外部団体を含めた財政の健全性の確保に努められたい。